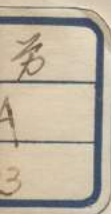


8-14  
業務参考資料31号

# 働く婦人の家館長連絡会議録

昭和41年度

労働省婦人少年局





## 働く婦人の家館長会議

1. 日 時 昭和41年12月9日(金)

2. 場 所 労働省講堂

3. 出席者

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 神奈川県労働婦人会館々長    | 木 村 簪 江   |
| 神奈川県労政課主事       | 赤 津 光 昭   |
| 福岡県婦人の家館長       | 増 本 キ ク エ |
| 福岡県労政課主事        | 橋 本 保 子   |
| 群馬県働く婦人の家館長     | 池 本 や よ い |
| 群馬県働く婦人の家次長     | 増 川 義 治   |
| 群馬県労政課係長        | 星 野 修 造   |
| 兵庫県働く婦人の家館長     | 松 本 春 子   |
| 兵庫県労政課長補佐       | 賀 集 多 津 郎 |
| 福井県労働婦人会館々長     | 戸 祭 ふ じ   |
| 福井県労政係長         | 艸 分 昭 一   |
| 愛知県尾西市労働婦人ホーム館長 | 関 次 子     |
| 愛知県労政課主事        | 水 野 嘉 一 郎 |
| 石川県宇ノ気町働く婦人の家館長 | 井 上 正 子   |
| 石川県労政課主事        | 田 中 菊 枝   |
| 岡山県働く婦人の家館長     | 安 井 昭 子   |
| 岡山県児島市労政課長      | 本 山 進     |
| 愛媛県今治市働く婦人の家館長  | 矢 野 美 恵 子 |
| 愛媛県今治市市民課長補佐    | 岡 林 茂 樹   |
| 新潟県見附市働く婦人の家館長  | 宮 島 イ ト   |
| 新潟県労政課主事        | 金 子 佐 四 郎 |
| 長野県岡谷婦人の家館長     | 平 賀 幸 子   |
| 長野県労政課主事        | 石 川 巖     |
| 東京都八王子市         | 金 子 光 鶴   |
| 労働省婦人少年局長       | 高 橋 展 子   |

労働省婦人少年局長婦人労働課長

〃 〃 婦人課長

〃 〃 婦人労働課長補佐

徳 永 は な 江

木 下 雪 江

沢 田 成 明

(司会)

#### 4. 会議の概要

- (1) 婦人少年局長挨拶
- (2) 婦人労働課長説明
- (3) 婦人課長説明
- (4) 働く婦人の家に関する報告
  - イ) 館長報告
  - ロ) 主務担当官報告
- (5) 研究討議
- (6) 質疑応答

#### 4. 会議の概要

##### (1) 婦人少年局長挨拶

申すまでもございませんが、働く婦人の家につきましては、昭和29年以来設置をすすめてきたところでございますが、年々増設をみまして、今日では12の施設を数えるにいたりました。この施設の運営等につきましては、館長さんをはじめ県あるいは市のご当局のみなさまに大変お世話になつております。とりわけ直接に館の運営にあたつておられます館長のみなさまには、予算のやりくりとか、勤務の面等で、多くのご苦勞をおかけしていることと思います。そのような予算、勤務条件の面につきましては、設置主体の県・市当局のご配慮を、常々お願いしてきたところでございますが、重ねてよりよき運営のために一段のご配慮をいただきたいと思ひます。

ことあたらしく申し上げるまでもなく、働く婦人の家は、その地域におきましての働く婦人の保護、あるいは福祉の増進等を目的とし、あわせて労働生産性の向上への寄与ということを目的として建設されたものでございます。みなさま方のご努力によりまして、この施設の利用状況が量・質ともに年々向上を見ておりますことは、まことによろこばしく存ずる次第でございます。

特に近年は、日本の経済社会の変化にともないまして、働く婦人の年齢構成等も変わり、いわゆる中高年の婦人が、非常に多く進出してきている状態でございます。働く婦人の家も、近年はこのような年齢階層の婦人達に対する大きな役割を持つようになつてきているのではないかと思います。さらに加えまして、近年非常に要望の高まつてまいりました勤労者家庭の主婦に対する生活技術面の援助への要請というものに応えまして、昨年、働く婦人の家の構成あるいは基準というものに、若干の改訂を加えまして、働く婦人の家の利用者の範囲を、働く婦人以外にその地域における勤労者家庭の主婦を加えまして、日常生活に必要な知識、技術の指導や家事的な面への援助をなし得るような機能を、新たに加えたわけでございます。

40年度以降に設置されます働く婦人の家につきましては、新しい構想で設置をお願いするようになつたわけでございます。そのような新しい基準による働く婦人の家は、まだ設置をみておりません。近く新設されますものが、その基準ではじめて誕生するわけでございますが、私どもの希望といたしま

しては、既設の12の施設、すなわち旧来の基準によりりまして設置された施設におきましても、可能なかぎり新しい構想を運営の面でとり入れていただきまして、働く婦人のみならず勤労者家庭の主婦にもその利用が可能になります方向で、今後の運営等につきましてのご考慮をいただきたいと思います。

今申しあげたこともひとつの例でございますが、社会の急速な変化のなかで、働く婦人の家の機能あるいは使命というものも、いろいろと影響を受けているわけでございます。社会の変化に対応した弾力的な姿勢をもつて、私どもも働く婦人の家について考えてゆきたいと思ひますし、みなさま方もそのへんをおくみとりいただきまして、今後とも社会のために、あるいは働く婦人、勤労者家庭の主婦等のために役立つ施設としてのあり方につきまして、柔軟な姿勢でおのぞみいただければ幸いと思ひます。年に一度だけの機会ではございますが、日ごろお気づきの点、疑問の点、あるいはご意見等につきまして、十分お話し合いいただき、今後の働く婦人の家の発展のためにお努めくださいますようお願いする次第でございます。

## (2) 婦人労働課長説明 (徳永課長)

昨年来、再度お目にかかりみなさまとご一緒に話し合う機会をもてたことをよろこんでいるが、今年も変わりばえのない日程になつてしまい申しわけなく思つてゐる。

私の話に入る前に、みなさまにご紹介させていただきたい。新潟県見附市働く婦人の家館長の青木さんが、一身上のつごうで退任になり、その後任の宮島さんが今回ご出席になつたのでみなさまのお仲間としてよろしく願ひしたい。また、本年度設置されることとなり現在建設中の八王子市から金子担当官がお見えになつてゐるのでご紹介する。次いで、局長の左側が木下婦人課長である。

さて、婦人労働の現状について私がお話しすることになつてゐるが、婦人少年室長を通し婦人労働関係資料がお手元に届いてゐると思うので、詳しい説明は避けさせていただきたいと思う。

先程、局長が触れたが、婦人労働者の年令構成の質的变化が急速に目立つ

てきて中高年令婦人の労働問題というものが、行政の面でも非常に重要性を増してきたということから、去る11月14日労働大臣の諮問機関である婦人少年問題審議会から中高年令婦人の労働力の有効化についての対策が、労働大臣をはじめ関係機関である文部大臣、厚生大臣、建設大臣および大蔵大臣等に対して建議が行なわれたわけである。私どももこの建議の主旨を尊重し、今後関係行政機関とともに具体化に努力してゆきたいというのが今後の課題であり、そのようなことから働く婦人の家が設置当初と利用者が変わってきているということに対応しての運営という問題について、ご配慮をいただきたいと思います。

お手元にさしあげた資料について、簡単にご説明を申し上げたい。まず、婦人労働者福祉施設運営状況報告要領についてであるが、既設の施設においては、従来の報告要領でけっこうだが、この要領は新しく設置される八王子市の交付条件に附したもので、ご参考にしていただければと思う。まず、いままでは「働く婦人の家」となっていたものが、「婦人労働者福祉施設」という表現になつている。先程、局長からも要請があつたように、今後既設の施設において新しい構想の業務をひろげておやりになる場合には、この報告書をお使いになつてご報告いただくと便利かと思う。次いで、働く婦人の家関係資料に移ると、8ページに41年度上半期事業実施状況がまとめてあるが、前年の同期の4256件に比べると4889件と相対的に上昇しており、そういう意味からもみなさま方にご努力いただいていることが理解できる。しかし、9ページをご覧いただくと、この施設は中小企業に働く婦人を主流の対象としているにもかかわらず婦人労働者の利用が少なく、一般婦人あるいはその他が多くなっている。このような点については、今後のくふうが必要ではないかということも考え合わせて、研究討議の議題としたい。以上から、40年度の利用者数は30万人余りとなり、一施設あたりの平均利用者数は25,000人、月あたり2,000人位利用しているので、施設の利用はかなり高まつてきていると思う。

施設使用料については、私どもは施設の性格から大部分無料であると思つていたが、ほとんどが使用料をとつている状況である。県条例、市条例で決められていることと思うが、施設を基本的にどうみるかという考え方からい

ろいろな形が出てきていると思う。私どもがとやかく申し上げるわけではないが、少なくとも婦人労働者が自主的に使用する場合には、できるだけ無料という方針で運営していただけることを期待し、この状況をとりまとめご参考に供したわけである。

最後に一言お伝え申し上げることは、“体力作り”についての国民運動が国の施策として行なわれ、昨年3月25日体力作り国民会議が設置され関係機関、行政機関などもその事業に参加するという形で進んでいる。労働省では労政局福祉共済課が窓口になつており、言うなれば働く婦人の家でやつてゐる健康相談、料理講習、栄養関係についての指導というもののの中で体力作りに協力できる仕事も現実に行なつてゐるわけであるが、それについては、1月7日に食生活改善推進体力作り大会が開かれる予定になつており、このような仕事に働く婦人の家としても協力しているということで、行事の中に入れてやつていただければと思う。予算の面については、体力作り地方推進事業費として都道府県に6,000万円程出ているので、働く婦人の家としても働く婦人あるいは地域の婦人のために体力作り運動のプログラムを組む場合には、地方に流れているこの事業費の中から配分してもらふこともできるのではないかと、そして、実質的にこの運動に対する協力ができれば労働省の立場から大変願わしいことだと思つたので、ご配慮いただけたらと思う。

### (3) 婦人課長説明 (木下課長)

婦人課では、一般の婦人問題、婦人の地位向上という仕事の他に労働者家族問題を取り扱つており、従来から勤労者家庭の福祉を高めるための対策を実施しているわけで、40年度から働く婦人の家においても、勤労者家庭の主婦が利用できるような運営基準の改訂なども行なわれたので、今日はこの場をかりて私どもの考え方を説明したいと思う。

勤労者家庭すなわち生計の中心が労働者であるという家庭は、毎年非常に増え1500万世帯で総世帯の約6割と大きな比率を占めるようになった。勤労者世帯は、農家や商家に比べると非常にちがつた特徴をもつており、まず生産手段を持たず夫が賃金を得て生活を営んでおり、それが弾力性のない一定のわくの中に限られてしまつてゐること。そこから家庭管理の規律を十

分身につけ運営してゆくことが大切になつてくるわけである。従来から勤労者家庭の主婦の生活技術指導を行なつてきたが、勤労者家庭の核家族化が進行してゆくなかで、主婦が生活技術をみがくことは大きな意義がある。

私どもは、事業場の社宅の主婦に対してモデル地区を決め生活技術指導、食生活向上運動を行なつてきたが、この度地域的な拠点として働く婦人の家が利用できるよになつたことは、非常にうれしく思う。新しい事業の内容は、主婦のための生活技術の指導、家庭問題の相談、日用品のテスト、主婦のクラブ活動、あるいは家庭生活の中で起こるいろいろな問題に対しての資料の提供、展示というものを考えている。40年度からは、働く婦人の家の運営基準を改正し勤労者家庭の主婦を加え、設置場所も勤労者家庭の多い地域という条件が加わつた。設備は、講習室とか展示室を従来のものに加え、事業も生活技術指導の援助という事項を加えそのための資料、器具等の展示に関する二つの項目が加わつたわけである。既設の12カ所については、今から変更することもできないが、このような趣旨をおくみとりいただき、勤労者家庭の主婦が利用できるようにご配慮いただければ幸いと思う。

#### (4) 働く婦人の家に関する報告

##### イ) 館長報告(働く婦人の家運営の状況と問題点)

##### ○ 神奈川

33年度から婦人大学講座を開設し、労働問題、経済問題などを行なっている。施設を改良し食堂と調理室を広げたので、そこの利用者が高まつている。また、中小企業を対象に生活指導研究会を7回、その他に講演会を2、3回行なっている。その他にサークル活動として、しほり、美容体操、料理サークルを増設した。利用者は、大企業に働く人達がほとんどであるので、中小企業対策協議会をつくり働きかけを行なっている。

##### ○ 福 岡

自主的事業より施設を提供するという傾向が強い。婦人講座を2カ月にわたつて行なつたが、成功したように思う。生活技術、教養講座、労働講座を混ぜた形で講座を組んでいる。その他生活技術的なものとしては、華道、手芸、版画、料理の講座をもっている。レクリエーションとしては、ダンス、

卓球の会がある。これは主に若い人達を対象としている。又、開館当時から勤労者家庭の主婦も参加して、料理講座、お花の講座などを単発的事業として行なっている。問題点としては、施設が古くなつたこと、グループの指導をする人がいないこと、中小企業の人達に広くP・Rすることのむずかしさなどである。

#### ○ 群 馬

講習会については、新しくできたものとして絵のグループ、詩吟グループ、コーラスグループがある。これは夜間のグループ活動なので、職員の夜の勤務という点で問題がある。グループ、リーダー連絡協議会で旅行、展示会などを計画している。今年は、中高年を対象とした管理研究会を2、3回行なつた。相談業務については、事業場を訪問する方法をとっているが、自転車をつかつているのではなかなか大変である。寮生などを対象とした集団の相談も行なっているが、好評である。保育施設については、予算がきりつめられてきているので、その点が問題点である。

#### ○ 福 井

少しづつ仕事の成果が現われてきているという状況である。教育講座は毎年5月から10月まで行なっている。グループ活動については、手芸、レクリエーション、読書のグループを作り成果も高まっている。このような人達の横の連絡がとりにくいので、講師の連絡会をもち話し合うといった方法をとっている。

#### ○ 愛 知

利用者数は、少しづつ伸びている。今年の行事の中で成果があつたと思われるのは、七夕の集りやクリスマスのための講習会等である。講座などに参加する人達は、自主的であるが、中卒の勤労者の場合は、自主的な考えをもつまでどう指導してゆくかが大切なので、レクリエーションをたくさんもちその中からグループ作りとか、生活態度とかを指導している。

#### ○ 石 川

利用者の数は、年々増加している。まず、相談業務については“語らいの会”として7月から実施した。料理教室、お茶の教室は、会員も増え好ましい傾向である。和裁教室、編物教室などのグループ活動をはじめとして、講

習会、育児相談などを行なっている。読書週間には、図書館を利用して読書会を行なっている。

### ○ 兵 庫

3.7年以降年間利用者数は3万名であり、その内訳は一般の会社、商店などに働く女子にも認識され、若年労働者の減少を補った形となつている。館独自の行事より労使センター、職業安定所、労働基準監督署などの関係機関との共催の形が多くなつた。勤労者家庭の主婦を対象とした“婦人生活研究”を、実施中である。利用者の巾をひろげるために、日頃利用されていない宿直室を喫茶コーナーに変えお好み焼の実習の設備を整えたが、非常に利用されるようになってきた。問題点としては、運営費を増額してほしいということである。また、今年完成した市民会館の中に婦人会館ができたので、今後考えなければならない問題である。

### ○ 岡 山

若年女子労働者を対象とした講座は、非常に多くなっている。相談業務は、職業労働に関するものが最も多い。宿泊については、多人数でも泊れるように室数を増したい。施設の職員も補充できたので、これから改めて活動を開始するところである。問題点としては、施設を拡充したいが、現状ではむづかしい。

### ○ 大 阪

運営については、新聞をお送りしているので省略する。問題点としては、職員が新しくできた青少年ホームに移つてしまつて非常に痛手であつたこと。第二に予算が年々減少していることである。

利用者については、一般の利用者が増えている。倒産などのために、繊維工業に働く女子労働者の利用の減少を補うために、指導者養成の目的で管理問題研究会、職場新リーダー講習会などを設けた。カギつ子教室は、現在16名であるが、問題点としては、学童保育のための施設がなく設備も不足していることである。

### ○ 愛 媛

相談業務は、職場、生活問題、グループ活動、就職などの問題があるが、指導者的立場ではなく相談相手となつてお互いに考えてゆくという方向をと

つている。教養の点では、講習などをいろいろしてみたが、かた苦しいことは興味がないということで、グループ活動の中におりこんでゆくようにしている。したがって、クラブ活動、レクリエーションに重点がおかれている。

#### ○ 新 潟

公民館で青年学級、婦人学級、その他地域婦人団体の催しが行なわれているので、婦人の家は婦人労働者のみを対象としている。生活趣味講座、料理が中心となつている。現在の問題点としては、職員の研修の機会がないということである。また、体育施設が欲しいということである。

#### ○ 長 野

館の自主的事業より、施設の提供に重点をおいている。本年6月より初めての試みとして、料理、生花の講座を計画した。自主的事業はこれだけで、あとは施設利用で効果を上げているが、これで良いのかというのが当面の問題である。

ロ) 主務担当官の報告(働く婦人の家予算状況と問題点)

#### ○ 神奈川県

運営費は102万円で、人件費は700万円となつている。神奈川県も赤字財政で、十分な予算はとることができないが、現在事業を進めて行くうえに支障のない線は、確保されている。42年度は、増改築の工事を考えている。特に大きな問題はない。

#### ○ 福岡県

私は、予算の関係をしておらず説明できないので、お配りしたプリントを見ていただきたい。

#### ○ 群馬県

桐生市から運営費100万円出してもらつているが、地元の桐生市のみから負担金を徴収することはすじちがいだということを県議会で質問が出され、そのとりあつかいに苦慮している現状である。42年度は、41年度予算と同じ程度になるのではないかとと思われる。したがって、運営費の増額は望めないのではないかとと思われる。労働省でも運営費についての検討をお願いしたい。

#### ○ 福井県

41年度は、総額342万円のうち人件費256万円、事業費87万5000円である。40年度からやや事業費が上まわっているだけで、現状維持という状態である。市の負担金は50%に引き上げられたので、171万1000円を予定している。保育室の増築の問題がひかえているが、6月の補正予算で予定している。人件費が上がつてゆくの、本年は事業費を大巾に削減してゆくのではないかと予想される。問題点としては、鯖江市の負担額がだんだん上がつてくることで、移管問題が出てくるのではないかと予想されるので、労働省の補助体勢についてのご検討をお願いしたい。

○ 愛知県

運営費は、280万円程度である。41年度から今まで館長の補佐的工作をしていたものを、レクリエーション活動等の指導を行なえるような経験者に配置換えをしたので、運営上プラスになつていのではないかと思います。42年度にも、もう1名そういう関係の指導者を配置するように現在要求中である。

○ 石川県

41年度から育成指導費として3万円予算が出たので、これを足がかりとして努力してゆきたい。

○ 石川県宇ノ気町

41年度予算は、218万5000円である。問題点は、運営費の予算増額が思うようにできないということである。

○ 兵庫県

委託事業として、婦人週間行事、相談業務、文化教養事業の3つに48万7000円となつている。来年度もこの金額は高まらない。問題としてはホールがないことで、土地の関係で難行している。

○ 岡山県

41年度予算は、358万5000円で40年度より約53万円増額となつている。県費は全くなく、市費のみによつて運営している。本年はじめて婦人の家後援会が設置され20万円の供出があり、事業費に組み入れられることになつた。利用者が多いため施設が狭くなつたが、増設の見込みはない。

○ 大阪府

41年度予算は、人件費216万7320円である。予算的に別に問題はないが、年々予算が削減されているので、労働省の方からの補助を出していただけたらと思う。

○ 愛媛県今治市

40年度予算は266万円、41年度は295万2000円となつている。先程児島市から話があつたが、施設拡充あるいは運営費の国庫補助をお願いしたい。

○ 新潟県

見附市が設置及び運営主体となつているので県費助成はないが、ゆくゆくは検討しなければと思う。

○ 新潟県見附市

40年度に比べ41年度予算は、増額されているが、これは工事請負費217万3000円がその中に含まれている。したがつて、事業費は減少している。乏しい財政の中でやつているという形であるので、県からの補助も願つている。

○ 長野県

41年度は265万5000円で、そのうち人件費は182万円である。本年度は50万円程の増額を見込んでおり、それは婦人の教養文化を向上するということで、講師の謝金とか生花の材料とかを購入したいと考えている。

(5) 研究討議（中小企業労働者の施設利用促進対策について）

司会） 研究討議に入る前に、午前中婦人労働課長からも説明があつたが、「働く婦人の家運営状況報告要領」が「婦人労働者福祉施設の運営状況報告要領」に改正された点に関して、2、3の補足的説明を申し上げたい。既設の施設については、それぞれ補助金交付時に附した条件の報告要領によつていただけてけつこうだが、「様式4」の2.事業実施状況の項の(1)託児及び(3)会合については、新しい様式をつかつていただきたい。(1)の託児については、託児数の項を臨時的と常態的に分けているが、臨時的とは母親が施設利用のために連れてきた子を臨時的に託児する場合であり、常態的とは施設の事業の一つとして常態的に託児する場合である。(3)の会合に

ついては、対象人員は延人員を記入していただきたい。従来は、この点が不明確であつたため実数を書いている施設と延数を書いている施設とがあり不統一であつたが、今後は延数に統一されるわけである。では、研究討議に入りたい。中小企業労働者の施設利用促進について、ご意見のある方から発言をなさつて、ディスカッション形式の討議をお願いしたい。

婦人労働課長)

中小企業に働く婦人の福祉施設なのだから、このような討議をすることに矛盾があるが館長さんのお話からいろいろご苦心をさつていられるようなので、その点について具体的にお話し合になつた方が良いと思う。

神奈川) 中小企業のうちでも主に製造業に呼びかけを行なつている。料理教室などには集まるが、その他の話し合い、男女交際のあり方とか、職場の人間関係を良くするためにはどうしたら良いかということになると集まりが少ない。働きかけの良い方法があれば教えて欲しいと思うが、内容が良くなければ魅力もないし、そういう点からも行事の企画を専門にしてくれる人がいると良いと思う。

大 阪) 利用者の95%までが中小企業である。個人商店などについては、なかなか困難である。ホームのことを知ってもらうために、出むいたり、新聞を事業場に送つたり、ローカル新聞に記事を出している。

婦人労働課長) 毎年、働く婦人の家知らない人が多いと聞くが、リーフレットを配つたり会員証を出しているのか。

神奈川) 利用券を出している。

大 阪) はじめてきた人に会員証をあげ一年有効としている。

岡 山) 中小企業が、主な利用者である。遊び道具を増したり、女性的なムードを増したりしている。利用者との交流が大切と思う。

長 野) P・Rを盛んにしている。外からグループをもちこんで利用してもらつている。中小企業の利用は少ない。たゞ、商店などの店員の利用は良い。

神奈川) サークル活動は多いが、作品展などには集まりがわるい。

福 岡) バラエティに富んだものとしなければ、集まりがわるい。

群 馬) 大企業に働いている人の利用は少なく、中小企業の利用者が多い。

婦人労働課長) ある一定の P、R は必要だが、まず、魅力をもたせるプログラムが大切だということですね。

(6) 質疑応答

福井) 地元の要望として、働く婦人のための託児を行なつて欲しいという声が多い。労働省のご意見をうかがいたい。

婦人労働課長) 婦人少年問題審議会から厚生省に建議を行なつてゐる。来年度の予算要求の際、現在の社会の必要に応じて、無認可保育所に補助を出すことを要求しているときくが、今後話し合いをもつて行きたい。婦人少年局としては、あらゆる機会をとらえて、努力してまいりたい。

福井) 婦人団体などからも、理想的な託児施設を働く婦人の家に設置してもらいたいということを、要求するということまでできた。本省でも、実現に努力していただきたい。

愛媛) 料理講習の利用者は非常に多く、施設をひろげたが、まだまだ収容しきれない状態であるので、国庫補助をお願いしたい。

群馬) 東日本館長ブロック会議で、館長会議を1泊2日位で開き十分討議したいという結論に達したが、その点はどうか。全国的な統一行事を何かしたらどうか。

婦人労働課長) 予算的、事務的にもむづかしい。又、具体的に統一行事にふさわしいものは何かがけつきりしなければ、むづかしい。

(閉 会)



GAa1/1

8-14-31



女性と仕事の未来館



00951733

